

J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会

令和 7 年度 総会

【日時】 令和 7 年 5 月 15 日（木）10 時 30 分～正午
【場所】 J A 鳥取中央河北支所 2 階 大会議室

次 第

1 開会

2 挨拶

3 出席者報告

- (1) 総会出席者名簿 P 2

4 現況報告

- (1) 西日本旅客鉄道株式会社倉吉駅 別紙 1
(2) 智頭急行株式会社 別紙 2

5 議事

- (1) 令和 6 年度一般会費 事業報告及び収支決算について P 3
(2) 令和 6 年度特別会費 事業報告及び収支決算について P 20
(3) 令和 7 年度一般会費 事業計画（案）及び収支予算（案）について P 30
(4) 令和 7 年度特別会費 事業計画（案）及び収支予算（案）について P 34
(5) 役員改選について P 39

6 その他

- (1) 令和 7 年度会員名簿 P 40
(2) J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会会則 P 41

7 閉会

【配布資料】

- 令和 7 年度総会議案書（本冊子）
- 西日本旅客鉄道株式会社（別紙 1）
- 智頭急行株式会社（別紙 2）

ＪＲ線・智頭線中部地区利用促進協議会総会 令和７年度総会 出席者名簿

(順不同・敬称略)

	団 体 名	役職	氏名	代理出席者	備考
1	鳥取中部ふるさと広域連合	広域連合長	広田 一恭	事務局長 山崎 幸裕	
2	倉吉市	市長	広田 一恭		
3	三朝町	町長	松浦 弘幸	観光交流課 課長補佐 漆原 良次	
4	湯梨浜町	町長	宮脇 正道		
5	琴浦町	町長	福本 まり子	企画政策課 課長補佐 谷岡 彦史	
6	北栄町	町長	手嶋 俊樹	副町長 岡本 圭司	
7	倉吉市議会	議長	福谷 直美		
8	中部町村議会議長会	会長	大平 高志		欠席
9	倉吉商工会議所	会頭	河越 行夫	事務局長 柴田 耕志	
10	北栄町商工会	会長	山崎 稔	事務長 小椋 秀一	
11	湯梨浜町商工会	会長	川田 憲一		欠席
12	琴浦町商工会	会長	馬野 慎一郎		欠席
13	三朝町商工会	会長	福田 茂樹		欠席
14	一般社団法人鳥取中部観光推進機構	会長	中島 伸之	事務局長 蔵求 康宏	
15	一般社団法人倉吉観光MICE協会	会長	名越 宗弘	常務理事 竹歳 和晃	
16	一般社団法人北栄町観光協会	会長	山柘 敬一	事務局長 吉川 加珠弥	
17	湯梨浜町観光協会	会長	青木 行弘		欠席
18	琴浦町観光協会	会長	山下 一郎		
19	三朝温泉観光協会	会長	足立 浩範	事務局長 リエヴェン・アントニー	
20	倉吉市ホテル旅館組合	組合長	竹歳 和晃		
21	三朝温泉旅館協同組合	理事長	岩崎 元哉		欠席
22	はわい温泉・東郷温泉旅館組合	組合長	中島 伸之		欠席
23	関金温泉振興組合	組合長	岸田 寛昭		
24	西日本旅客鉄道株式会社倉吉駅	駅長	船越 賢一郎		
25	鳥取中央農業協同組合	代表理事組合長	上本 武		欠席
26	鳥取県	輝く鳥取創造本部長	遠藤 俊樹	交通政策課長 福井 恒	

－	智頭急行株式会社	代表取締役社長	西尾 浩一		
---	----------	---------	-------	--	--

事務局	倉吉市総務部企画課	課長	山本 英明		
		課長補佐	鳥飼 真輔		
		主任	片岡 彩子		

5 議事

(1) 令和6年度一般会費 事業報告及び収支決算について

令和6年度事業報告（一般会費）

期日	事業内容	備考
令和6年5月21日	■第1回幹事会（兼意見交換会） 開催 ➢ 令和6年度総会の提出議案 ➢ 令和6年度の要望活動 ➢ 令和6年度の特別会費事業	
令和6年6月4日	■総会 開催 ➢ 現況報告 ➢ 令和5年度事業報告・収支決算 ➢ 令和6年度事業計画（案）・収支予算（案） ➢ 令和6年度特別会費事業計画（案）・収支予算（案） ➢ 役員改選	
令和6年8月27日	■西日本旅客鉄道(株)山陰支社 要望活動 ➢ 5項目を要望	参考1
令和6年9月1日 ～10月20日	■特別会費事業 実施 ➢ 特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーン	
令和6年9月9日	■西日本旅客鉄道(株)山陰支社 要望事項に対する回答受理 ➢ 要望事項5項目に対する回答	参考2
令和6年10月24日	■第2回幹事会（兼意見交換会） 開催 ➢ 令和6年度事業の進捗状況 ➢ 令和7年度事業計画及び収支予算の骨子案 ➢ 智頭線利用促進協議会との連携した取組	
令和6年10月31日	■智頭急行(株) 要望活動 ➢ 4項目を要望 ※中部地区行政振興協議会と連名	参考3
令和6年11月12日	■智頭急行(株) 要望事項に対する回答受理 ➢ 要望事項4項目に対する回答	参考4
令和6年12月3日	■特急スーパーはくと運行開始30周年 ➢ 30周年記念セミナー開催	
令和6年12月23日	■一般会費事業 実施 ➢ 「中部観光×特急スーパーはくと」利用促進PR動画作成	

令和7年3月15日	■ICOCA エリア拡大 ➤ 鳥取駅～倉吉駅間の各駅に IC 改札機を導入	参考5
令和7年3月27日	■智頭線 令和7年春ダイヤ改正時刻表 配布 ➤ 智頭線時刻表（60部）	

西日本旅客鉄道株式会社

理事

中国統括本部山陰支社

支社長 金岡 裕之 様

要 望 書

より快適性・利便性・集客性の高い運行や利用環境の実現について



J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会

中部地区行政振興協議会

より快適性・利便性・集客性の高い運行や利用環境の実現について

J R 山陰本線は、沿線住民のみならず、ビジネスや観光利用など鳥取県中部地区全体の地域経済の活性化及び交流人口の拡大には絶対に欠かせない存在です。しかし、人口減少や少子高齢化の進行に加え、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大が拍車をかけ、以後3年間、公共交通の利用者が急激に減少し、公共交通の維持・存続に大きな影響を与えました。

しかし、国を主導とした新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和や、昨年5月8日に5類感染症への分類見直しが行われたこと等により、徐々に国内でコロナ禍前の日常生活を取り戻しはじめ、公共交通の利用もコロナ禍前の利用状況に近づきつつあります。

また、日本政府観光局（JNTO）の公表によると、令和6年6月の訪日外国人観光客数は313万5千6百人（推計）と単月として過去最高を記録し、更に、4か月連続で300万人を超え、コロナ禍前を上回るインバウンド需要が続き、中部圏域においても、その勢いを感じられる状況になっています。

本協議会においては、この機を捉えて、令和7年春から秋にかけて開催される『2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）』、そして、令和7年3月30日、待望の鳥取県立美術館の開館を目前に控え、国内外から観光需要を取り込むための環境整備を関係機関・団体と連携して進めつつ、日本遺産『三徳山・三朝温泉』、湯梨浜ウォーキングリゾート、琴浦町を中心としたサウナツーリズム、北栄町による2027年『青山剛昌ふるさと館』の再整備など鳥取県中部地区の観光情報と「特急スーパーはくと号」を中心に鉄道による移動の快適性・利便性を併せて圏域外にプッシュ発信するとともに、重ねて地元住民等も意識した利用促進事業の展開により、J R 線、智頭線の利用促進に積極的に取り組んでいます。

本協議会の設置の目的である「観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与する」ことを念頭に、これらの取り組みを進めながら、J R 線、智頭線において、より快適性・利便性・集客性の高い運行や利用環境の改善が実現されるよう、以下のとおり要望します。

- 1 特急「スーパーはくと」の倉吉駅乗り入れについて維持をお願いするとともに、倉吉駅に1便でも多くの乗り入れが実現するよう、ダイヤ改正の更なる検討をお願いしたい。
- 2 令和3年秋及び令和4年春のダイヤ改正で減便になった列車の復便(快速の復便を含む。)、大学等の授業時間に配慮したダイヤ改正を行っていただきたい。
- 3 住民や観光客(外国人を含む。)が円滑かつ混乱なく列車に乗降できるよう、特に、由良駅等の無人駅には、多言語対応の電光掲示板の設置など快適な利用環境の整備をお願いしたい。
- 4 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、現在、鳥取県及び中部1市4町並びに交通事業者が連携して中部圏域における次期地域公共交通計画の検討を進めている中、圏域全体が一体となって鉄道、路線バス等への公共交通機関へのキャッシュレス化を推進できるよう、令和5年12月のプレスリリースでIC改札機の導入区間(ICOCAエリア)外となった「下北条駅～淀江駅」区間及びスーパーはく트가運行する因美線(鳥取～智頭)へのIC改札機の導入方針を早期に打ち出していただきたい。
なお、全駅へのIC改札機の導入が完了するまでの間、無人駅を中心に訪日外国人観光客の問い合わせに対し、鉄道事業者の責任においてオペレーターによる遠隔対応等により適切に行っていただきたい。
- 5 切符のインターネット予約、チケットレス特急券等のIT化推進に伴い、高齢者等のIT弱者にとっても利用に支障が生じないように、無人駅へのみどりの券売機プラスの拡充をはじめ、オペレーター呼び出し機能の営業時間の維持などサポート体制の充実・強化をお願いしたい。

令和6年8月27日

JR線・智頭線中部地区利用促進協議会
会長(倉吉市長) 広田 一恭

中部地区行政振興協議会
会長(倉吉市長) 広田 一恭

[参考2]

山支第 102 号

2024 年 8 月 30 日

JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会 御中

西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部

山陰支社長 金岡 裕之



要望書「より快適性・利便性・集客性の高い運行や利用環境の実現について」

への回答について

平素は当社業務に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

要望書「より快適性・利便性・集客性の高い運行や利用環境の実現について」（令和 6 年 8 月 27 日付）によりご要望いただきました内容について、別紙のとおり回答いたします。

西日本旅客鉄道株式会社 山陰支社 山陰地域振興本部
担当：村田、永見（0859-32-8126）



【別紙】 回答

【要望①】

特急「スーパーはくと」の倉吉駅乗り入れについて維持をお願いするとともに、倉吉駅に1便でも多くの乗り入れが実現するよう、ダイヤ改正の更なる検討をお願いしたい。

【回答】

山陰エリア内の鉄道のご利用状況は、新型コロナウイルスが「5類」に移行されてから、旅行需要の高まりを感じている一方、特急列車のご利用はコロナ前の9割に満たない状況であり、日々のご利用の底上げは急務であると捉えている。

こうした苦しい状況の中、2024年春のダイヤ改正においては、コロナ以降減便していた特急列車の復便を実施した。伯備線を通るやくも号は12往復から15往復へ、スーパーはくと号は6往復からコロナ前よりも多い8往復とし、京阪神および山陽と山陰エリアの往来を大幅に改善する輸送施策を実施したところ。

ご要望の倉吉駅への乗り入れ本数の増加については、ひとつのご意見として今後のダイヤ検討の参考にさせていただきたい。

【要望②】

令和3年秋及び令和4年春のダイヤ改正で減便になった列車の復便（快速の復便を含む。）、大学等の授業時間に配慮したダイヤ改正を行っていただきたい。

【回答】

人口減少や高規格道路の整備によるロードサイドを中心としたまちづくり等、公共交通のご利用減少はコロナ以前の継続的な課題であると認識しており、鉄道を取り巻く環境は今後ますます厳しくなることが想定される。

こうした状況を鑑み、令和3年秋および令和4年春のダイヤ改正においては、コロナ前からのご利用状況と輸送力の乖離を踏まえたダイヤ見直しを実施した。今後もご利用状況の変化には柔軟に対応しつつ、適切なダイヤ提供を検討してまいりたい。

倉吉駅が最寄りとなる“学校法人 藤田学院”様とは、列車ダイヤや公共交通の活性化に関して、継続した意見交換を実施しており、引き続き丁寧なご説明・対話を重ねていく。協議会として具体的な改善要望を賜っておられる場合、情報連携いただきたい。

【要望③】

住民や観光客（外国人を含む。）が円滑かつ混乱なく列車に乗降できるよう、特に、由良駅等の無人駅には、多言語対応の電光掲示板の設置など快適な利用環境の整備をお願いしたい。

【回答】

駅では時刻表の案内に加え、鳥取～米子間のほとんどの駅で発車標または案内ディスプレイによる情報の発信（日本語＋英語）をしており、加えて全ての駅を対象に遠隔放送による情報発信を実施している。

移動ナビアプリ「WESTER」では、時刻表や運行情報、列車の走行位置情報など日常利用に必要な情報を発信している。

インバウンドのお客様については、外国語ホームページ「How to use JR-West」において列車の運行情報やお問い合わせを集約したQA集などを4カ国語でご案内している。

特にインバウンドのお客様が増えている由良駅においては、これらのツールにアクセスいただけるよう、今年度中には駅頭掲示やQRコードの掲出を計画している。

【要望④】

地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、現在、鳥取県及び中部1市4町並びに交通事業者が連携して中部圏域における次期地域公共交通計画の検討を進めている中、圏域全体が一体となって鉄道、路線バス等への公共交通機関へのキャッシュレス化を推進できるよう、令和5年12月のプレスリリースでIC改札機の導入区間（ICOCAエリア）外となった「下北条駅～淀江駅」区間及びスーパーはくとが運行する因美線（鳥取～智頭）へのIC改札機の導入方針を早期に打ち出していきたい。

なお、全駅へのIC改札機の導入が完了するまでの間、無人駅を中心に訪日外国人観光客の問い合わせに対し、鉄道事業者の責任においてオペレーターによる遠隔対応等により適切に行っていただきたい。

【回答】

IC導入区間については、ご利用人数、列車本数等を総合的に勘案して検討しており、山陰本線（下北条～淀江間）および因美線への導入については、現時点決まったものはない。また、因美線については智頭急行との連絡に係る調整も必要であると認識している。

※「なお、全駅へのIC改札機の導入が…」以降に係る回答は、要望③の回答と重複。

【要望⑤】

切符のインターネット予約、チケットレス特急券等のIT化推進に伴い、高齢者等のIT弱者にとっても利用に支障が生じないように、無人駅へのみどりの券売機プラスの拡充をはじめ、オペレーター呼び出し機能の営業時間の維持などサポート体制の充実・強化をお願いしたい。

【回答】

WESTERを活用した運行情報のご案内やお得なきっぷの予約・発売・チケットレス特急券の発売など、インターネットの活用やコロナ禍を経てお客様のニーズも従来の窓口販売からみどりの券売機による非対面販売への高まりもあり、随時、販売体制の見直しを実施している。

一方、インターネット環境が全ての方に備わっていないことや販売機器の操作に不慣れなお客様も一定数おられるため、無人駅を含めお客様のサポートをするための社員が巡回しており、ご案内および介助や見守り等、お客様に寄り添った対応に努めている。

券売機については、駅のご利用状況を勘案して整備しており、現時点みどりの券売機を設置する計画は無い。

智頭急行株式会社

代表取締役社長 西尾 浩一 様

要 望 書

より快適性・利便性・集客性の高い運行や利用環境の実現について



J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会

中部地区行政振興協議会

より快適性・利便性・集客性の高い運行や利用環境の実現について

J R山陰本線は、沿線住民のみならず、ビジネスや観光利用など鳥取県中部地区全体の地域経済の活性化及び交流人口の拡大には絶対に欠かせない存在です。しかし、人口減少や少子高齢化の進行に加え、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大が拍車をかけ、以後3年間、公共交通の利用者が急激に減少し、公共交通の維持・存続に大きな影響を与えました。

しかし、国を主導とした新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和や、昨年5月8日に5類感染症への分類見直しが行われたこと等により、徐々に国内でコロナ禍前の日常生活を取り戻しはじめ、公共交通の利用もコロナ禍前の利用状況に近づきつつあります。

また、日本政府観光局（JNTO）の公表によると、令和6年6月の訪日外国人観光客数は313万5千6百人（推計）と単月として過去最高を記録し、更に、4か月連続で300万人を超え、コロナ禍前を上回るインバウンド需要が続き、中部圏域においても、その勢いを感じられる状況になっています。

本協議会においては、この機を捉えて、令和7年春から秋にかけて開催される『2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）』、そして、令和7年3月30日、待望の鳥取県立美術館の開館を目前に控え、国内外から観光需要を取り込むための環境整備を関係機関・団体と連携して進めつつ、日本遺産『三徳山・三朝温泉』、湯梨浜ウォーキングリゾート、琴浦町を中心としたサウナツーリズム、北栄町による2027年『青山剛昌ふるさと館』の再整備など鳥取県中部地区の観光情報と「特急スーパーはくと号」を中心に鉄道による移動の快適性・利便性を併せて圏域外にプッシュ発信するとともに、重ねて地元住民等も意識した利用促進事業の展開により、J R線、智頭線の利用促進に積極的に取り組んでいます。

本協議会の設置の目的である「観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与する」ことを念頭に、これらの取り組みを進めながら、J R線、智頭線において、より快適性・利便性・集客性の高い運行や利用環境の改善が実現されるよう、以下のとおり要望します。

- 1 「特急スーパーはくと名探偵コナン号」の運行の固定化や運行を活かした商品化を図るためにも、車両更新等の際に名探偵コナン号の増車を御検討いただきたい。また、名探偵コナン号が鳥取発着便の場合には、鳥取～米子区間のコナン列車との接続を図るなど、JR 西日本㈱との連携により、名探偵コナン号を活かした利用者目線の旅客サービスの充実に努めてもらいたい。
- 2 「特急スーパーはくと名探偵コナン号」の運行変更などのリアルタイム運行情報の充実を図っていただきたい。
- 3 開業 30 周年事業を機に、引き続き、特急スーパーはくと号等を利用した効果的な誘客に繋がる施策の主体的な実施に努めていただきたい。
- 4 観光利用等の利便性向上のため、特急スーパーはくと号が運行する因美線（鳥取～智頭）への ICOCA の早期導入をお願いしたい。

令和 6 年 1 0 月 3 1 日

J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会
会長（倉吉市長） 広田 一恭

中部地区行政振興協議会
会長（倉吉市長） 広田 一恭



[参考4]

智 急 第 99 号

2024 年 11 月 11 日

JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会

会長 広田 一恭 様

中部地区行政振興協議会

会長 広田 一恭 様

智頭急行株式会社

代表取締役社長 西尾 浩一



「より快適性・利便性・集客性の高い運行や利用環境の実現について」により
ご要望にいただいた内容への回答

令和6年10月31日にいただきました「要望書」につきまして、下記のとおり回答させていただきます。

記

- (1) 「特急スーパーはくと名探偵コナン号」の運行の固定化や運行を活かした商品化を図るためにも、車両更新等の際に名探偵コナン号の増車を御検討いただきたい。また、名探偵コナン号が鳥取発着便の場合には、鳥取～米子区間のコナン列車との接続を図るなど、JR 西日本(株)との連携により、名探偵コナン号を活かした利用者目線の旅客サービスの充実に努めてもらいたい。

【回答】

「特急スーパーはくと名探偵コナン号」のラッピングについては、鳥取県等のご支援により実施いたしました。もし同様の枠組みでご支援いただけるのであれば増車についても検討いたします。

名探偵コナン号が鳥取発着の場合の鳥取～米子区間のコナン列車との接続については、弊社から JR 西日本へお願いすることはできるかもしれませんが、JR 西日本の運行区間の問題ですので、JR 西日本のご判断となります。

- (2) 「特急スーパーはくと名探偵コナン号」の運行変更などリアルタイムの運行情報の充実に図っていただきたい。

【回答】

「特急スーパーはくと名探偵コナン号」の運行情報は、鳥取県まんが王国官房のホームページからお知らせしていただくこととしています。

スーパーはくとの運行変更などについては、予見できず急きょ発生することもあるため、鳥取県と JR 西日本で情報を共有できる体制を構築していく必要があると考えます。

変更が発生した場合には、出来るだけ早期に当初計画に戻すよう JR 西日本と協議を行っています。

- (3) 開業 30 周年事業を機に、引き続き、特急スーパーはくと等を利用した効果的な誘客に繋がる施策の主体的な実施に努めていただきたい。

【回答】

開業 30 周年記念事業のうち将来性が見込めるものについては、次年度以降も実施してまいります。

来客誘致についての取組みなどに向けた意見交換等を、沿線自治体の皆さんと協力して検討していきます。

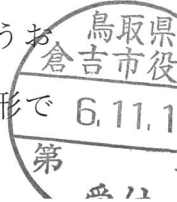
また、観光利用等の利便性向上に向けた意見交換及び検討の機会を設けられる場合には、積極的に参加させていただきます

- (4) 観光利用等の利便性向上のため、スーパーはくが運行する因美線（鳥取～智頭）への ICOCA の早期導入をお願いしたい。

【回答】

因美線への ICOCA の導入につきましては JR 西日本と調整していただきますようお願いいたします。

また、智頭線への導入につきましては JR 西日本の導入状況と足並みをそろえる形で調整を進めてまいります。



2025年1月29日

西日本旅客鉄道株式会社

山陰本線 鳥取駅～倉吉駅間でICOCAが利用可能になります！

～2025年3月15日（土）サービス開始～

ICカード乗車券「ICOCA」について、山陰本線（鳥取駅～倉吉駅間）へのサービスを2025年春から開始することをご案内しておりました。この度、サービス開始日が決まりましたのでお知らせいたします。

タッチするだけで改札機が通過できるほか、全国のマークのある鉄道・バス・お店でも使用できるなど、便利なICOCAをぜひご利用ください。

1. サービス開始日

2025年3月15日（土）

2. 新たにICOCAがご利用いただける山陰本線の駅

鳥取駅～倉吉駅間の各駅にIC改札機を設置し、新たにICOCAエリアとなります。同区間内の発着となるICOCA定期券も発売いたします。

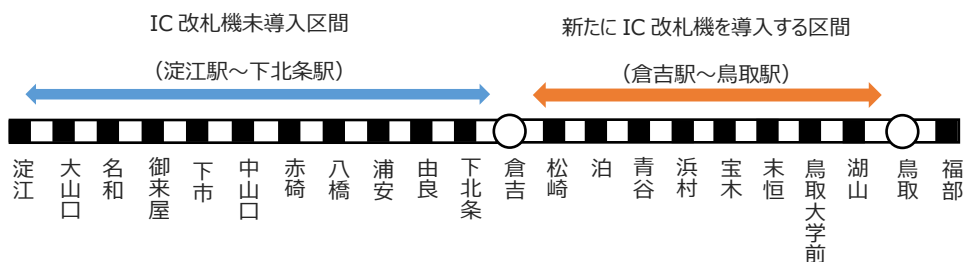
またこれにより鳥取駅～倉吉駅間とIC改札機未導入区間を跨いでのご乗車もICOCAをご利用いただけます。

※IC改札機未導入区間で乗車や下車される場合はICOCAはご利用いただけません。

※IC改札機未導入区間を跨ぐ場合はICOCAチャージ額でご利用いただけます。

※IC改札機未導入区間を含めたICOCA定期券は発売いたしません。

新たに拡大するICOCAエリア



3. その他

新たに拡大するICOCAエリア（鳥取駅～倉吉駅間）から福部駅以东の山陰本線（浜坂方面）、因美線・智頭急行線（智頭・姫路・大阪方面）、若桜鉄道線ではICOCAはご利用いただけません。

今回ご案内の取り組みは、SDGsの17のゴールのうち、特に11番、17番に貢献するものと考えています。



JR西日本グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



令和6年度事業報告（各会員の取組）

J R線、智頭線の利用促進を図るため、次のとおり事業を実施した。

1. 広報活動

(1) 加入団体における広報活動

【鳥取中部観光推進機構】

- ・ ホームページにて J R 利用促進等の情報掲載
J R 山陰本線を利用のお客様に対し、アクセス情報・タクシー・レンタカー・路線バス等の情報をホームページにて紹介
- ・ J R 運行情報等の緊急速報をホームページ及び SNS（Facebook、Twitter）にて紹介、及び構成団体・賛助会員等への情報周知
- ・ ここいこ map にてアクセス情報掲載

【倉吉観光 MICE 協会】

- ・ ホームページ「倉吉観光情報」アクセスのページ、各チラシ、観光パンフレットのアクセス欄に、姫路・大阪・京都から直通で来られる旨と倉吉駅からの二次交通について紹介
- ・ 智頭急行株式会社のホームページへのリンク掲載
- ・ 時刻表をカウンター窓口に設置

【北栄町観光協会】

- ・ ホームページ、発行パンフレット等のアクセス欄にて、スーパーはくとでの大阪～倉吉の所要時間、倉吉～由良の所要時間の掲載
- ・ 智頭急行株式会社のホームページへのリンク掲載

【湯梨浜町商工会】

- ・ 時刻表を窓口に設置し、利用促進を呼びかけ

【北栄町商工会】

- ・ 時刻表を窓口に設置し、利用促進を呼びかけ

【三朝温泉観光協会】

- ・ 三朝温泉ホームページ内のアクセスガイドページで姫路・大阪・京都から直通で来られる旨記載
- ・ 智頭急行株式会社のホームページへのリンク掲載
- ・ 時刻表を観光案内所窓口に設置し紹介

【湯梨浜町観光協会】

- ・ HP「周辺観光リンク」交通機関に、J R サイバーステーション・智頭急行ホームページをリンク掲載
- ・ 列車ダイヤの貼付、時刻表をカウンター窓口に設置、利用促進の呼びかけ
- ・ J R 運行情報等の緊急速報をはわい温泉・東郷温泉旅館組合各施設に連絡

(2) チラシ、時刻表等の作成及び配付

【鳥取中部観光推進機構】

- ・倉吉駅内観光案内所にて、時刻表配布
- ・由良駅発着（青山剛昌ふるさと館）、松崎駅発着（燕趙園）の時刻表作成、配布

【倉吉市・琴浦町・北栄町・湯梨浜町・三朝町・鳥取県】

- ・時刻表を各施設に掲示・配布し利用促進を呼びかけ

【倉吉観光 MICE 協会】

- ・倉吉白壁土蔵群観光案内所にて、J R・智頭急行発行の時刻表を配架

【北栄町観光協会】

- ・由良駅発着の時刻表を作成し、希望者に配架
- ・コナンラッピング列車の時刻表の掲示

※ただし、J Rの指導により年度途中で中止した。

【三朝温泉観光協会】

- ・各チラシ、観光パンフレットのアクセス欄において姫路・大阪・京都から直通で来られる旨を記載
- ・日本遺産パンフレット等へ大阪から乗り換えなしで来られる旨をわかりやすく記載

【湯梨浜町観光協会】

- ・時刻表をカウンター窓口に設置

2. 利用促進・誘客活動

(1) 鳥取中部観光推進機構・観光協会等は、観光客等の誘致活動を推進した。

【鳥取中部観光推進機構】

- ・はくと 1000 クーポン、ウエスタンクーポン発券（日本旅行商品）
- ・スーパーはくと利用促進を目的とした旅行商品を日本旅行と提携し造成
- ・2次交通拠点整備：倉吉駅バスターミナル内にパンフレットラック設置、観光地画像パネル設置、多言語音声ガイダンス機設置（韓・英・中・日本語）
- ・倉吉駅南口常設看板にて情報発信

【倉吉観光 MICE 協会】

- ・Discover West ハイキング観光ガイド対応を継続中
（土日祝の午前 10～12 時、倉吉白壁土蔵群観光案内所前集合し町並みを案内）

【倉吉観光 MICE 協会・三朝温泉観光協会・湯梨浜町観光協会・日ノ丸自動車・日本交通・鳥取中部観光推進機構】

- ・『湯～遊 2 デーパス』の販売継続による二次交通のより一層の利便性向上促進
（内容：J R 倉吉駅～なしっこ館～白壁土蔵群～三朝温泉～三徳山三佛寺、燕趙園、はわい・東郷温泉の区間、2 日間 1,300 円にて乗り降り自由）
J R 利用の観光客、旅行会社からも好評頂いている。

(2) 商工団体は、地元住民及び傘下企業・団体への利用促進を図った。

【倉吉商工会議所・琴浦町商工会・北栄町商工会・湯梨浜町商工会・三朝町商工会】
・会議等で、出張等や帰省などでの利用を呼びかけた。

(3) 各市町村は、ホームページ、広報を通し、広く住民を対象に利用を呼びかけた。

【倉吉市・琴浦町】

・ホームページでＪＲ等公共交通の利用を呼びかけ

【倉吉市】

・「公共交通乗って ecoh(行こう)！」県民運動の一環として、公共交通所管課において、市職員の市内・県内出張に要する旅費を予算計上し、全庁的に研修や会議等への参加に伴う特急利用等の公共交通の利用促進に取り組んだ。

【鳥取県】

・県職員の通勤・出張・公務外での公共交通利用を促進する、鳥取県庁「バス・鉄道乗ってまもり隊」活動を継続実施した（活動開始は R2.7～）。

・県内全市町村や交通事業者、観光・経済団体等で構成する「みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会」が主体となり、「公共交通乗って ecoh(行こう)！」県民運動を開始し、県内企業等への県民運動参加の働きかけや夏休み等を活用したキャンペーンなどの取組を展開した。

令和6年度収支決算（一般会費）

〔収入の部〕

（円）

科 目	決 算 額	予 算 額	増 減	備 考
会 費	130,000	130,000	0	5,000 円×26 団体
雑収入	142	1	141	預金利息
繰越金	257,989	257,989	0	前年度繰越金
合 計	388,131	387,990	141	

〔支出の部〕

（円）

科 目	決 算 額	予 算 額	増 減	備 考
旅 費	42,980	80,000	△37,020	要望活動
会 議 費	3,566	30,000	△26,434	飲料代
事 業 費	217,880	220,000	△2,120	要望活動 2,000 円 PR 動画作成 165,440 円 時刻表作成負担金 50,440 円
需用費	0	20,000	△20,000	
通 信 費	6,786	20,000	△13,214	郵送料
予 備 費	0	17,990	△17,990	
合 計	271,212	387,990	△116,778	

（収入合計）388,131 円 － （支出合計）271,212 円 ＝ （差引）116,919 円

※差引残額は次年度へ繰越し

5 議事

(2) 令和6年度特別会費 事業報告及び収支決算について

令和6年度事業報告（特別会費）

■ 特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーンについて

期 間	2024年9月1日（日）～11月30日（土） ※予算に達したため、10月20日（日）をもって終了
概 要	キャンペーン期間中に乗車する倉吉駅出発の特急スーパーはくと（上り）を対象に、乗車運賃の一部を現金でキャッシュバックする。 ●対象 鳥取県民のみ ●キャッシュバック金額 1乗車1名につき1,000円
結 果	725件

特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーン

2024. 8. 1

一般社団法人鳥取中部観光推進機構

1. 趣 旨

智頭線特急列車のＪＲ倉吉駅乗り入れに伴い、特急スーパーはくと利用促進事業として、キャッシュバックキャンペーンを実施。主な対象は地元の圏域住民とし、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、利用者の満足度を高めることを目的とする。

2. 概 要

名 称	特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーン
時 期	令和6年9月1日（日）～令和6年11月30日（土）
内 容	キャンペーン期間中に乗車する倉吉駅出発の特急スーパーはくと（上り）を対象に、乗車運賃の一部を現金でキャッシュバックする。
対 象	●鳥取県民のみ ●特急スーパーはくと（上り）
キャッシュバック金額	1乗車1名につき1,000円
条 件	①原則は乗車前の申請とする。但し、乗車後に申請する場合は、乗車後10日以内とする。 ②購入した乗車券を提示すること。 ※乗車券が紙券の場合は原紙、eチケットの場合はスマホ画面を提示。（コピー不可） ③キャッシュバック申請書を提出すること。
申 請 先	ＪＲ倉吉駅内観光案内所 受付時間 9:00～17:00（13:00～14:00 除く）
注意事項	●同一人物によるキャッシュバックは最大3回を上限とする。 ●定期券等の乗車は、別途指定席券を購入する場合であっても対象外とする。 ●公務員等による公費出張利用は対象外とする。 ●キャンペーン期間内であっても、予算に達し次第終了とする。 ●申請後に、乗車を返品・キャンセルした場合はキャッシュバックは無効とする。
広 報	ホームページ、SNS広告、自治体広報誌等
主 催	ＪＲ線・智頭線中部地区利用促進協議会
運 営	一般社団法人鳥取中部観光推進機構

3. 予 算

1,100,000円（内訳：補助金700,000円、広告宣伝250,000円、管理費150,000円）
※宣伝費に執行残が生じた場合は、当該残額を補助金に上乗せして執行する。

4. お問い合わせ

一般社団法人鳥取中部観光推進機構 担当：荻原
〒682-0021 倉吉市上井75-15 癒しの旅プラザ内
TEL：0858-24-5024 FAX：0858-24-5074
E-mail：info-kokusai@nashinohana.com

特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーン結果報告

【期間】

令和6年9月1日(日)～11月30日(土)
※予算に達したため、10/20(日)早期終了。

【申請件数】

725件

【広告】

- ・ 1市4町自治体広報誌(9月号)
- ・ 倉吉駅券売機付近POP掲示
- ・ 癒しの旅紀行ホームページ
- ・ 癒しの旅紀行SNS(X、Facebook、Instagram)
- ・ 癒しの旅紀行 Facebook、Instagram広告 ※8/23～9/27
- ・ 日本海新聞有料広告 ※9/26(木)フルカラー5段

■エリア別

エリア	件数	割合
倉吉市	398	54.4%
湯梨浜町	114	15.6%
三朝町	31	4.2%
琴浦町	68	9.3%
北栄町	62	8.5%
鳥取市	22	3.0%
米子市	26	3.6%
その他	10	1.4%
伯耆町	2	—
大山町	3	—
南部町	1	—
日吉津村	1	—
日南町	3	—
計	731	100%

■列車別(倉吉駅発)

列車	件数	割合
2号(6:05発)	198	27%
4号(8:11発)	130	18%
8号(11:40発)	64	9%
10号(13:39発)	52	7%
12号(14:42発)	57	8%
14号(16:25発)	60	8%
不明※	170	23%
計	731	100%

※チェック体制の変更に伴い、9/9からカウントを始めたため、8/31～9/8は不明。

■同一人物による申請回数 ※最大3回上限。

回数	件数	割合
1回	676	92%
2回	48	7%
3回	7	1%
計	731	100%

■日別

8月 4件、9月 493件、10月 228件

日付	申請件数	返金件数
08/31(土)	4	
09/01(日)	21	
09/02(月)	19	
09/03(火)	23	
09/04(水)	13	
09/05(木)	9	
09/06(金)	29	
09/07(土)	31	
09/08(日)	21	
09/09(月)	9	
09/10(火)	18	
09/11(水)	27	
09/12(木)	8	
09/13(金)	37	△ 1
09/14(土)	18	
09/15(日)	19	
09/16(月)	18	
09/17(火)	5	
09/18(水)	11	
09/19(木)	7	
09/20(金)	19	
09/21(土)	18	
09/22(日)	9	
09/23(月)	14	
09/24(火)	9	
09/25(水)	4	
09/26(木)	11	
09/27(金)	11	
09/28(土)	23	
09/29(日)	18	
09/30(月)	15	
10/01(火)	8	
10/02(水)	16	
10/03(木)	16	
10/04(金)	16	
10/05(土)	17	
10/06(日)	5	
10/07(月)	8	
10/08(火)	10	
10/09(水)	2	
10/10(木)	8	
10/11(金)	15	
10/12(土)	15	△ 1
10/13(日)	20	
10/14(月)	21	△ 2
10/15(火)	11	△ 1
10/16(水)	10	
10/17(木)	11	
10/18(金)	18	
10/19(土)	5	△ 1
10/20(日)	1	
計	731	△ 6

■市報くらよし (9月号)

特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーンを実施

☎企画課(TEL 22-8161 / FAX 22-8144)

特急スーパーはくと利用促進事業として、期間中に倉吉駅出発の特急スーパーはくと(上り)を利用する県民の皆さんを対象に、乗車運賃の一部(1,000円)をキャッシュバックします。

【乗車・申請期間】9月1日(日)～11月30日(土)

※キャンペーン期間内でも、予算に達し次第終了します。

【申請方法】乗車前にJR倉吉駅内観光案内所に購入した乗車券(コピー不可)を持参し、申請してください。

【主催】JR線・智頭線中部地区利用促進協議会(事務局：企画課)

【運営】一般社団法人鳥取中部観光推進機構

☎JR倉吉駅内観光案内所(TEL 24-5370 / 受付時間：午前9時～午後5時 ※午後1時～2時を除く)

■広報みささ (9月号)

スーパーはくと運賃キャッシュバック

期間内にスーパーはくとの上り列車に乗車すると、運賃の一部をキャッシュバックするキャンペーンが行われます。

【期間】9月1日(日)

～11月30日(土)

【内容】県民1人1乗車につき1,000円キャッシュバック

【申請方法】乗車前から乗車後10日以内に、倉吉駅内観光案内所で、購入済乗車券を提示し申請書を提出

【問合せ先】鳥取中部観光推進機構
(☎24-5024)

■広報ことうら (9月号)

特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーン

特急スーパーはくと利用促進として、キャンペーン期間中に乗車する倉吉駅出発の特急スーパーはくと(上り)をご利用いただく鳥取県民の皆さんを対象に、乗車運賃の一部(1,000円)をキャッシュバックします。

期 間 9月1日(日)～11月30日(土)

※キャンペーン期間内であっても、予算に達し次第終了します。

申請方法

乗車前にJR倉吉駅内観光案内所で乗車券(コピー不可)を提示のうえ申請

申請・問合せ先

JR倉吉駅内観光案内所
TEL 24-5370
※9:00～17:00受付(13:00～14:00除く)

くわしくはこちら▶



■広報ゆりはま (9月号)

スーパーはくと乗車運賃キャッシュバック
キャンペーン期間中に倉吉駅出発の上りの特急スーパーはくとに乗車する県内の人を対象に、千円をキャッシュバックします。
対象期間 9月1日(日)～11月30日(土)
申請方法 乗車前にJR倉吉駅内観光案内所で、購入した乗車券を提示のうえ申請してください。
※乗車券のコピーは使用不可
申し込み・問い合わせ JR倉吉駅内観光案内所(TEL 24-5370) または 二次元コードからお申し込みください。


■広報ほくえい (9月号)

特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーン
特急スーパーはくと利用促進として、キャンペーン期間中に乗車する倉吉駅出発の特急スーパーはくと(上り)をご利用いただく鳥取県民の皆さんを対象に、乗車運賃の一部をキャッシュバック(1,000円)します。
期間 9月1日(日)～11月30日(土)
申請方法 乗車前に、JR倉吉駅内観光案内所で購入した乗車券を提示(コピー不可)のうえ申請してください。
主催 JR線・智頭線中部地区利用促進協議会(事務局：倉吉市企画課)
運営 一般社団法人鳥取中部観光推進機構
詳細はこちらから確認できます。▼


特急スーパーはくと乗車運賃

1000円 キャッシュバック キャンペーン

令和6年9月1日(日)～令和6年11月30日(土)

対象①

鳥取県民限定

+

対象②

特急スーパーはくと
倉吉駅発(上り)

JR倉吉駅内観光案内所(倉吉駅南口 1F・エスカレーター前)にて、
キャッシュバック申請書を記入し、購入した乗車券を提示してください。

※原則は乗車前の申請とし、乗車後に申請する場合は、乗車後 10 日以内とします。

※乗車券が紙券の場合は原紙、チケットレスの場合はスマホ画面を提示してください。(コピー不可)

受付時間 9:00～17:00(13:00～14:00 除く)

電話番号 0858-24-5370

《注意事項》

- キャッシュバックは運賃・指定席料金またはグリーン席料金の合計が 1,000 円以上を対象とします。
- 同一人物によるキャッシュバックは最大 3 回を上限とする。
- 定期券等の乗車は、別途指定席券を購入する場合であっても対象外とする。
- 公務員等による公費出張利用は対象外とする。
- キャンペーン期間内であっても、予算に達し次第終了とする。
- 申請後に、乗車を返品・キャンセルした場合はキャッシュバックは無効とする。
- 9/1 乗車分のスーパーはくと 2 号・4 号については、8/26 より申請を受付ます。

詳しくはこちら



主催 JR線・智頭線中部地区利用促進協議会
運営 一般社団法人 鳥取中部観光推進機構

鳥取
中部
鉄道
沿線
の
未来
を
つなぐ

鳥取県中部鉄道沿線活性化推進協議会
鳥取県中部鉄道沿線活性化推進協議会
鳥取県中部鉄道沿線活性化推進協議会

ホーム

イベント・キャンペーン情報

イチャオシメニュー

観光スポット

見どころ情報

お問い合わせ

鳥取県中部鉄道沿線活性化推進協議会

鳥取県中部鉄道沿線活性化推進協議会

鳥取県中部鉄道沿線活性化推進協議会

特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーン

キャンペーン期間中に乗車する乗客が特急スーパーはくと（上り）を対象に、乗車運賃の一部を現金でキャッシュバックします。

2024.9.1～11.30

本キャンペーンは予定のため、
早期終了いたしました。
多くの方にご利用いただきありがとうございました。



期間	令和6年9月1日（日）～令和6年11月30日（土）
内容	キャンペーン期間中に乗車する乗客が特急スーパーはくと（上り）を対象に、乗車運賃の一部を現金でキャッシュバックします。
対象	●乗客運賃のみ ●特急スーパーはくと（上り）
キャッシュバック	1乗車1名につき最大1,000円
条件	1. 乗客は乗車前の申請とする。 但し、乗車後に申請する場合は、乗車後10日以内とする。 2. 購入した乗車券は有効であること。 3. 乗車券の残高が乗客の乗車券の残高に、eチケットの乗客はスマホ画面を提示。（コピー不可）
申請先・お問い合わせ先	J R 鳥取管内観光案内所 受付時間9:00～17:00（12:00～14:00除く） TEL:0858-24-5370
主催	J R 東・西日本旅客鉄道株式会社
協賛	鳥取県中部鉄道沿線活性化推進協議会

一般社団法人鳥取中部観光推進機構
鳥取県中部観光推進機構

8月22日

2024年9月1日より「特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーン」を実施！
キャンペーン期間中に乗車する乗客が特急スーパーはくと（上り）を対象に、乗車運賃の一部を現金でキャッシュバックします！
ぜひご利用ください！

【実施期間】
令和6年9月1日（日）～令和6年11月30日（土）

【キャンペーン内容】
キャンペーン期間中に乗車する乗客が特急スーパーはくと（上り）を対象に、乗車運賃の一部を現金でキャッシュバックします。

【キャッシュバック】
1乗車1名につき最大1,000円

【対象】
●乗客運賃のみ
●特急スーパーはくと（上り）

【条件】
●乗客は乗車前の申請とする。
但し、乗車後に申請する場合は、乗車後10日以内とする。
●購入した乗車券は有効であること。
●乗車券の残高が乗客の乗車券の残高に、eチケットの場合はスマホ画面を提示。（コピー不可）

【注意事項】
●同一1人によるキャッシュバックは最大10回までとします。
●乗車券の乗客は、別途乗車券を購入する場合であっても対象外とする。
●公営施設による乗客の乗車券は対象外とする。
●キャンペーン期間中であっても、予約に連日次運送とする。
●申請後に、乗車運賃、キャンセルした場合はキャッシュバックは有効とする。
●9月乗車分のスーパーはくと号・4号については、8/26より申請を受け付けます。

【申請先・お問い合わせ先】
J R 鳥取管内観光案内所
受付時間9:00～17:00（12:00～14:00除く）
TEL:0858-24-5370

【主催】
J R 東・西日本旅客鉄道株式会社

詳細はこちら
https://totori-lyashitabi.com/recommend/hakuto_campaign/

スーパーはくと #キャッシュバック #鳥取県 #乗車券 #三朝 #湯梨浜 #北谷 #早瀬

TOTORI-WASHTABI.COM
特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーン
(2024.9.1～11.30) | 鳥取中部 産しの旅紀行
詳しくはこちら

パフォーマンス

リンククリック

2,594

リーチ

26,159

リンクのクリックの単価

¥8

アクティビティ

投稿へのエンゲージメント

2889

リンクのクリック

2594

投稿のリアクション

277

投稿の保存

9

投稿シェア

5

投稿へのコメント

4

表示を減らす

プレビュー

2024年9月1日より「特急スーパーはくと乗車運賃キャッシュバックキャンペーン」を実施！ キャンペーン期間中に乗車する倉吉駅出発の特急スーパーはくと（上り）を対象に、乗車運賃の...



広告を表示

広告を編集

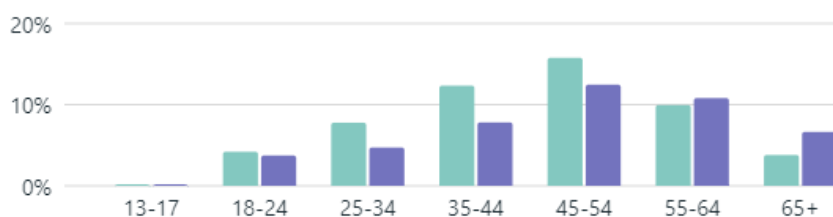
オーディエンス

この広告はオーディエンスの26,159人にリーチしました。

利用者層

配置先

地域



オーディエンスの詳細

地域

日本: Tottori Prefecture

年齢

18歳~65+歳

Advantage+ オーディエンス

オフ

オーディエンスを編集

令和6年度収支決算（特別会費）

〔収入の部〕

（円）

科 目	決 算 額	予 算 額	増 減	備 考
会 費	1,000,000	1,000,000	0	鳥取県 500,000 円 倉吉市 227,000 円 三朝町 37,000 円 湯梨浜町 81,000 円 北栄町 71,000 円 琴浦町 84,000 円
雑収入	90	9	81	預金利息
繰越金	112,031	112,031	0	
合 計	1,112,121	1,112,040	81	

〔支出の部〕

（円）

科 目	決 算 額	予 算 額	増 減	備 考
事業費	1,100,000	1,100,000	0	キャンペーン委託料 ・ キャッシュバック 725,000 円 ・ 広告宣伝費 225,000 円 ・ 管理運営・企画費 150,000 円
運営費	1,080	12,040	△10,960	収入印紙代 200 円 振込手数料 880 円
合 計	1,101,080	1,112,040	△10,960	

（収入合計）1,112,121 円 － （支出合計）1,101,080 円 ＝ （差引）11,041 円

※差引残額は次年度へ繰越し

監 査 報 告

J R線・智頭線中部地区利用促進協議会の令和6年度会計決算（一般会費・特別会費）について、関係帳簿、証拠書類、預金通帳等に基づき監査を行った結果、すべて適正に処理されていることを認めました。

令和7年5月2日

J R線・智頭線中部地区利用促進協議会 会長 様

監事 琴浦町観光協会 会長

山下一郎

監事 湯梨浜町商工会 会長

川田憲一

5 議事

(3) 令和7年度一般会費 事業計画(案)及び収支予算(案)について

令和7年度事業計画(案)

J R 線・智頭線の利用促進を図るため、次のとおり事業を実施する。

1. 広報活動

(1) 全会員における広報活動の展開

保有媒体を活用した積極的な広報の実施

(2) 時刻表等の作成及び配付

(3) 中部観光×J R 線・智頭線利用促進に関する圏域内外への情報発信

〔発信予定時期〕令和7年5月～令和7年7月・P R 動画によるS N S 広告等

2. 利用促進・誘客活動

(1) (一社)鳥取中部観光推進機構・観光協会・旅館組合等は、J R 線・智頭線を利用した観光客等の誘致活動を推進する。

(2) J R ・商工団体・J A は、地元住民及び傘下企業・団体への利用促進を図る。

(3) 鳥取県は、通勤や出張時等における公共交通機関の積極的な利用についての通知を県庁内、県内各自治体に対して発信するとともに、みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会(事務局：鳥取県交通政策課)にて、公共交通利用促進を全県的に推進する運動(「公共交通乗ってecoh(行こう)！」県民運動)を展開する。

(4) 各市町村は、ホームページやS N S 等の広報を通じて、住民をはじめ、ビジネスや観光を目的とした来訪者に対し、J R 線・智頭線の利用を広く呼びかけるとともに、「公共交通乗ってecoh(行こう)！」県民運動に参画し、職員の通勤や出張時等における公共交通機関の積極的な利用を促進する。

3. 要望活動

J R 山陰本線は、沿線住民のみならず、通勤、通学をはじめ、観光利用など鳥取県中部圏域の住民や来訪者にとって絶対に欠かせない移動手段であり、圏域全体の地域経済の活性化及び交流人口の拡大を図り、地域活力を増進させる地方創生の基盤です。

令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大、近年の原油価格・物価高騰など公共交通を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いていますが、その都度、交通事業者と県内の行政、商工、観光などあらゆる分野の関係者が連携し合い、その危機を乗り越えてきました。

本協議会においても、特急スーパーはくとを中心とした鉄道の利用促進を図るため、会員が一致団結し、広報協力をはじめ、独自の利用促進キャンペーン等を展開し、鉄道事業者と一緒に取り組んできたところです。

そして、本年3月30日、鳥取県中部に待望の鳥取県立美術館がオープンし、県内外

からの観光需要の喚起が期待される中、4月13日からは『2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）』も始まりました。加えて、本年2月4日に重要指定地域として認定された日本遺産『三徳山・三朝温泉』、湯梨浜ウォーキングリゾート、琴浦町を中心としたサウナツーリズムなど地域資源のブラッシュアップが進められており、2027年には、国内外に多くのファンを有する名探偵コナンの聖地・北栄町の『青山剛昌ふるさと館』もリニューアルオープンされる予定となっており、今まさに国内外からの観光誘客の大きなチャンス、好機を迎えています。

この機を捉えて、本年3月15日からJR西日本㈱においてICOCAエリアが拡大され、その効果を県全体に広げるため、今年度、県、県内市町村、バス事業者が連携し、路線バスへのキャッシュレス化に取り組みをはじめたところですが、中部圏域全体にその効果を波及させるためには、今まで以上に鉄道事業者と圏域関係者が連携を強化し、鳥取県中部の圏域資源の磨き上げ・活用と公共交通ネットワークの充実に取り組むことが必要であり、その結果、中部圏域の活力増進のみならず、鉄道を中心とした公共交通の利用促進にも繋がり、地方創生の実現に寄与するものと考えます。

ついては、本協議会の設置の目的である「観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与する」ことを念頭に、本協議会の取り組みを強化・継続しながら、JR線、智頭線においてより快適性・利便性・集客性の高い運行や利用環境の改善が実現されるよう、昨年度から始めたJR西日本㈱と智頭急行㈱との定期的な意見交換を継続しつつ、中部圏域の発展に真に必要な事項を要望していくこととします。

参考 令和7年度の要望活動のスケジュール予定

- 5月15日 総会（議事の審議・承認）
- 8～10月 要望活動（JR西日本、智頭急行）
- 随 時 要望事項に対する回答

【令和7年度要望案】

《JR西日本株式会社》

- (1) 特急スーパーはくと倉吉駅への乗り入れ便数の維持をお願いするとともに、倉吉駅への全便乗り入れと由良駅への乗り入れの実現に向け、米子駅発着など運行内容の見直しをお願いしたい。また、倉吉駅への全便乗り入れと由良駅への乗り入れが実現するまでの間、鳥取駅における他の特急への乗り換えや倉吉駅から由良駅への乗り継ぎ時間の短縮など他の在来線との接続改善を図っていただきたい。特に、特急スーパーはくと名探偵コナン号と在来線との接続にあたっては、コナン列車と接続できるよう、利用者目線の接続改善を図っていただきたい。
- (2) 令和3年秋及び令和4年春のダイヤ改正で減便になった列車の復便（快速の復便を含む。）をお願いしたい。また、今後も大学等の授業時間に配慮したダイヤ改正を継続していただきたい。
- (3) 今年度、全県で取り組む路線バスのキャッシュレス化（ICOCA導入）に取り組むことも踏まえ、中部圏域の生活・観光利用の利便性向上のため、IC改札機の未導入区間である「下北条駅～淀江駅」及び因美線の「津ノ井駅～智頭駅」への早期導入をお願いしたい。
特に、由良駅は、年間200件を超える問い合わせが地元の観光案内所に寄せられ、業務に支障が生じていることから早急な対応をお願いしたい。
- (4) 訪日外国人観光客が円滑かつ混乱なく列車を利用できるよう、プラットホーム内への電光掲示板の設置による乗り場案内や遅延・運休等の運行状況のモニター案内の多言語化、みどりの券売機プラスの設置によるオペレーター対応、クレジット決済機能付きの券売機の設置など、地元の観光協会等の意見も踏まえ、各駅の利用環境の更なる改善に向け、可能なものから迅速に対応していただきたい。

《智頭急行株式会社》

- (1) 開業30周年事業の成果を活かし、引き続き、特急スーパーはくと等を利用した効果的な誘客に繋がる施策の主体的な実施に努めていただきたい。
- (2) 観光利用等の利便性向上のため、特急スーパーはく트가運行する智頭線区間におけるICOCAの早期導入の検討と併せて、JR西日本㈱へ因美線のICOCA導入の働きかけをお願いしたい。

4. その他

利用促進事業など具体的な取組について、令和5年度から本協議会と西日本旅客鉄道株式会社及び智頭急行株式会社で実施している定期的な意見交換の場を継続し、本協議会と両社との連携強化を図る。

令和7年度収支予算（一般会費）（案）

〔収入の部〕

（円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
会 費	130,000	130,000	0	5,000 円×26 団体
雑収入	1	1	0	預金利息
繰越金	116,919	257,989	△141,070	前年度繰越金
合 計	246,920	387,990	△141,070	

〔支出の部〕

（円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
旅 費	80,000	80,000	0	要望・意見交換会
会議費	10,000	30,000	△20,000	総会・役員会・幹事会
事業費	130,000	220,000	△90,000	要望活動経費 SNS 広告経費 時刻表作成負担金
需用費	10,000	20,000	△10,000	事務用品
通信費	10,000	20,000	△10,000	郵送料（時刻表等）
予備費	6,920	17,990	△11,070	
合 計	246,920	387,990	△141,070	

（予算流用）

会長が必要と認めた場合には、科目間で流用できるものとする。

5 議事

(4) 令和7年度特別会費 事業計画(案)及び収支予算(案)について

令和7年度特別会費 事業計画(案)

1 実施方針

令和7年度の特別会費事業は、令和7年3月30日の鳥取県立美術館の開館や同年4月13日から10月13日(184日間)にかけて開催されている『2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)』の機を捉え、圏域外からの誘客に資する特別会費事業を積極的に実施し、特急スーパーはくとの利用促進及び圏域の活性化に繋げていく。

J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会会則

(目的)

第2条 智頭線特急列車のJ R 倉吉駅乗り入れに伴い、京阪神等からの観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この協議会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) J R 線・智頭線の中部地区住民の利用促進運動
- (2) 京阪神地域からの観光客(乗客)誘致運動
- (3) その他目的達成に必要な事業

2 特別会費事業

- (1) 事業名 近畿限定「スーパーはくと」に乗って鳥取中部へGO!
- (2) 期 間 令和7年7月～9月
- (3) 対 象 近畿在住者
- (4) 内 容 スーパーはくとを利用し、アンケートに協力した近畿在住者に対し、抽選で鳥取中部の特産品が当たるキャンペーンを実施。
- (5) 計画書 別紙のとおり

【参考】特急スーパーはくと乗ってわくわくキャンペーンのアンケート結果(抜粋)

- キャンペーン期間：令和5年11月10日(金)～令和6年1月29日(月)
- アンケート回答人数：245名
- アンケート結果
 - Q) どのようなサービス(キャンペーン)があると、また特急スーパーはくとを利用したいと思いますか？(フリー回答)
 - A) 1位：特産品プレゼント…58名
 - 2位：特典付き乗車券(宿泊割引、優待特典クーポン)…37名
 - 3位：運賃割引(往復割引、帰省ラッシュ時期の割引、次回乗車割引)…23名

■令和5年度事業報告（特別会費事業）

（１）ここいこサマーキャンペーンについて

期 間	2023 年 7 月 14 日（金）～9 月 18 日（月・祝）
概 要	株式会社日本旅行「赤い風船」のオプションとして電子クーポン（1,000 円/組）付きプランを販売。ご購入いただいたお客様はスマホを用いて電子クーポンを使用し、参画施設でサービスの提供を受けることができる。 ● 販売数量：先着 800 組 ● 販売方法：WEB のみ ● クーポン利用参画施設：50 施設
結 果	8 組 18 名

（２）ここいこオータムキャンペーンについて

期 間	2023 年 11 月 1 日（水）～2024 年 1 月 31 日（水）
概 要	株式会社日本旅行「赤い風船」のオプションとして電子クーポン（500 円/人）付きプランを販売。ご購入いただいたお客様はスマホを用いて電子クーポンを使用し、参画施設でサービスの提供を受けることができる。 販売数量：先着 200 組 500 名 販売方法：WEB、店頭 クーポン利用参画施設：43 施設
結 果	219 組 552 名（WEB：59 組 136 名、店頭：160 組 416 名）

（３）特急スーパーはくと乗ってわくわくキャンペーンについて

期 間	2023 年 11 月 10 日（金）～2024 年 1 月 29 日（月）																																
概 要	キャンペーン期間中にはくと利用されるお客様を対象とし、特急乗車券の提示＆アンケート参加いただいた方の中から抽選で 150 名様に鳥取中部の特産品が当たるプレゼントキャンペーンを実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>賞品</th><th>上限</th><th>応募者数/当選数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉吉市</td><td>餅じゃぶ野菜セット（2 人前）</td><td>30 名</td><td>38 名/30 名</td></tr> <tr> <td>三朝町</td><td>三朝米（コシヒカリ又はきぬむすめ）10kg</td><td>30 名</td><td>68 名/30 名</td></tr> <tr> <td rowspan="3">湯梨浜町</td><td>ゆりはまアイス</td><td>10 名</td><td>14 名/10 名</td></tr> <tr> <td>東郷湖産冷凍シジミ 1.5kg</td><td>10 名</td><td>12 名/10 名</td></tr> <tr> <td>野花梅加工品セット</td><td>10 名</td><td>11 名/10 名</td></tr> <tr> <td>北栄町</td><td>ねばりっこ</td><td>30 名</td><td>24 名/23 名</td></tr> <tr> <td>琴浦町</td><td>実りの収穫祭（アイスセット）</td><td>30 名</td><td>78 名/ 30 名</td></tr> </tbody> </table>				賞品	上限	応募者数/当選数	倉吉市	餅じゃぶ野菜セット（2 人前）	30 名	38 名/30 名	三朝町	三朝米（コシヒカリ又はきぬむすめ）10kg	30 名	68 名/30 名	湯梨浜町	ゆりはまアイス	10 名	14 名/10 名	東郷湖産冷凍シジミ 1.5kg	10 名	12 名/10 名	野花梅加工品セット	10 名	11 名/10 名	北栄町	ねばりっこ	30 名	24 名/23 名	琴浦町	実りの収穫祭（アイスセット）	30 名	78 名/ 30 名
	賞品	上限	応募者数/当選数																														
倉吉市	餅じゃぶ野菜セット（2 人前）	30 名	38 名/30 名																														
三朝町	三朝米（コシヒカリ又はきぬむすめ）10kg	30 名	68 名/30 名																														
湯梨浜町	ゆりはまアイス	10 名	14 名/10 名																														
	東郷湖産冷凍シジミ 1.5kg	10 名	12 名/10 名																														
	野花梅加工品セット	10 名	11 名/10 名																														
北栄町	ねばりっこ	30 名	24 名/23 名																														
琴浦町	実りの収穫祭（アイスセット）	30 名	78 名/ 30 名																														
結 果	応募者数 245 名（当選者数 143 名）																																

■令和4年度事業報告（特別会費事業）

スーパーはくと利用促進のための県中部地域を対象とした旅行商品への支援事業

（１）事業名 特急スーパーはくと乗ってわくわくキャンペーン

（第２弾：夏休みお帰りキャンペーン）

（２）時 期 令和４年７月２２日（金）～８月２８日（日）

（３）場 所 倉吉駅観光案内所

（４）内 容 スーパーはくとの復路（倉吉～京都方面）チケットを提示することで、
抽選により各市町村の特産品が当たる。

■令和３年度特別会費事業（緑越事業）

（１）事業名 特急スーパーはくと乗ってわくわくキャンペーン

（第１弾：Ｇスペシャルウィーク）

（２）時 期 令和４年４月２８日（木）～５月８日（日）

（３）場 所 倉吉駅観光案内所

（４）内 容 スーパーはくとの復路（倉吉～京都方面）チケットを提示することで、
抽選により各市町村の特産品が当たる。

※アンケートを実施し、入力いただいた方に抽選参加資格付与。

2025 大阪・関西万博開催記念！

特急スーパーはくと利用促進企画（案）

近畿圏域者限定「スーパーはくと」に乗って鳥取中部へGO！

2025. 02. 12

一般社団法人鳥取中部観光推進機構

1. 趣 旨

2025 大阪・関西万博が開催により、大阪周辺へ多くの国内外観光客が訪れることが見込まれ、関西在住者の県外逃避が発生することが考えられる。
鳥取県は、関西圏域からの観光入込が40%を超え、認知度も高い近畿圏域在住者に限定したスーパーはくと利用による特産品プレゼントキャンペーンを実施する。

2. 概 要

名 称：近畿限定「スーパーはくと」乗って鳥取中部へGO！
期 間：令和7年7月上旬～9月末
対 象：近畿在住者（三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県）
条 件：・スーパーはくと利用者（チケットアップロード）
・近畿地方在住者であること
・アンケートへの協力
賞 品：各市町の特産品をプレゼント
告 知：SNS 及び WEB 広告、観光団体及び行政 HP にて広報
2025 大阪・関西万博会場でのPR
協 力：JR 西日本、智頭急行 等

3. 予 算

総額：2,002,000 円（税込）
・ディレクション費 100,000 円
・アンケートシステム使用料 @8,000 円×5 月＝40,000 円
・WEB 等広告費（SNS 広告、WEB 広告等）800,000 円
・特産品（送料含）5,000 円×20 人×5 エリア＝500,000 円
・管理運営費 380,000 円
小計 1,820,000 円（税別）

4. 問合せ先

一般社団法人鳥取中部観光推進機構 担当：蓑原、蔵求
〒682-0021 倉吉市上井 75-15 癒しの旅プラザ内
TEL：0858-24-5024 / FAX：0858-24-5074
E-mail：info-kokusai@nashinohana.com

令和7年度収支予算（特別会費）（案）

〔収入の部〕

（円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
会 費	2,000,000	1,000,000	1,000,000	鳥取県 1,000,000円 倉吉市 455,000円 三朝町 71,000円 湯梨浜町 163,000円 琴浦町 168,000円 北栄町 143,000円
雑 収 入	9	9	0	預金利息
繰 越 金	11,041	112,031	△100,990	
合 計	2,011,050	1,112,040	899,010	

〔支出の部〕

（円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
事 業 費	2,002,000	1,100,000	902,000	業務委託料（DMO）
運 営 費	9,050	12,040	△2,990	振込手数料ほか
合 計	2,011,050	1,112,040	899,010	

5 議事

(5) 役員改選について

役員の任期が満了したことを受け、JR線・智頭線中部地区利用促進協議会会則第5条第2項の規定により、新たな役員の選任を行うものです。新役員について、事務局から次のとおり提案します。

令和7年度JR線・智頭線中部地区利用促進協議会役員（案）

（敬称略）

役員名	団体名	役職名	氏 名	備考
会長	倉吉市	市長	広田 一恭	留任
副会長	中部町村会 （三朝町長）	会長	松浦 弘幸	留任
	倉吉商工会議所	会頭	河越 行夫	留任
	北栄町商工会	会長	山崎 稔	留任
	一般社団法人 鳥取中部観光推進機構	会長	中島 伸之	留任
	鳥取県	輝く鳥取創造本部長	遠藤 俊樹	留任
理事	倉吉市議会	議長	福谷 直美	留任
	中部町議会議長会 （琴浦町議会議長）	会長	大平 高志	留任
	三朝温泉観光協会	会長	足立 浩範	留任
	西日本旅客鉄道株式会社 倉吉駅	駅長	船越 賢一郎	留任
	鳥取中央農業協同組合	代表理事 組合長	上本 武	留任
監事	琴浦町観光協会	会長	山下 一郎	留任
	湯梨浜町商工会	会長	川田 憲一	留任

J R線・智頭線中部地区利用促進協議会 令和7年度会員名簿

	団 体 名	郵便番号	所在地
1	鳥取中部ふるさと広域連合	689-2111	東伯郡北栄町土下112番地
2	倉吉市	682-8611	倉吉市葵町722
3	三朝町	682-0121	東伯郡三朝町大瀬999-2
4	湯梨浜町	682-0723	東伯郡湯梨浜町久留19-1
5	琴浦町	689-2392	東伯郡琴浦町徳万591-2
6	北栄町	689-2292	東伯郡北栄町由良宿423-1
7	倉吉市議会	682-8611	倉吉市葵町722
8	中部町村議会議長会	682-0802	倉吉市東蔵城町2 (鳥取県中部総合事務所内)
9	倉吉商工会議所	682-0887	倉吉市明治町1037-11
10	琴浦町商工会	689-2303	東伯郡琴浦町徳万282-4
11	北栄町商工会	689-2221	東伯郡北栄町由良宿409
12	湯梨浜町商工会	689-0714	東伯郡湯梨浜町龍島501-1
13	三朝町商工会	682-0123	東伯郡三朝町三朝973-1
14	一般社団法人鳥取中部観光推進機構	682-0021	倉吉市上井75-15 (癒やしの旅プラザ内)
15	一般社団法人倉吉観光MICE協会	682-0821	倉吉市魚町2568-1 (赤瓦十号館内)
16	琴浦町観光協会	689-2502	東伯郡琴浦町別所1030-1
17	一般社団法人北栄町観光協会	689-2221	東伯郡北栄町由良宿573-1
18	湯梨浜町観光協会	682-0715	東伯郡湯梨浜町はわい温泉5-22 (はわい温泉・東郷温泉観光案内所内)
19	三朝温泉観光協会	682-0123	東伯郡三朝町三朝973-1
20	倉吉市ホテル旅館組合	682-0021	倉吉市上井195-12 JR倉吉駅ビル2階 (NPO法人ふるさと遊誘駅舎館内)
21	はわい温泉・東郷温泉旅館組合	682-0715	東伯郡湯梨浜町はわい温泉5-22
22	三朝温泉旅館協同組合	682-0123	東伯郡三朝町三朝910-2
23	関金温泉振興組合	682-0411	倉吉市関金町関金宿1139
24	西日本旅客鉄道株式会社倉吉駅	682-0022	倉吉市上井195-3
25	鳥取中央農業協同組合	682-0867	倉吉市越殿町1409
26	鳥取県	680-8570	鳥取市東町1丁目220

J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 智頭線特急列車のJ R 倉吉駅乗り入れに伴い、京阪神等からの観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与することを目的とする。

(組 織)

第3条 この協議会は、前条の目的に賛同するものをもって組織する。

(事 業)

第4条 この協議会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) J R 線・智頭線の中部地区住民の利用促進運動
- (2) 京阪神地域からの観光客（乗客）誘致運動
- (3) その他目的達成に必要な事業

(役 員)

第5条 この協議会に次の役員を置く。

会長 1人、 副会長 若干人、 理事 若干人、 監事 2人

- 2 会長、副会長、理事及び監事は、総会において選出する。

(役員の任務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 理事は、本協議会の事業推進を図り、会務を処理する。
- 4 監事は、協議会の会計を監査する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(幹事会)

第8条 協議会の業務に関し必要な事務を円滑に行うため、幹事会を置き、幹事は会長が委嘱する。

- 2 前項の幹事会は、各種団体代表担当職員並びに市町村担当職員をもって組織し、必要な事項の審議を行う。

(会 議)

第9条 この協議会の会議は、総会及び役員会とし、会議は必要に応じて会長が招集し、議長となる。

ただし、やむを得ない理由等により会員が一同に参集できない場合は、書面又は電磁的方法に

よる審議及び表決を行うことができるものとする。

2 総会は次の事項を決定する。

- (1) 事業計画及び事業報告に関すること
- (2) 予算及び決算に関すること
- (3) 会則の改廃に関すること
- (4) その他必要と認める事項

3 役員会は、必要に応じて運営事項の協議、推進にあたる。

4 会議は、半数以上の出席で成立し、出席者の過半数をもって決定する。

(会 計)

第10条 この協議会に会計は、会費、負担金、寄付金、その他の収入をもってあてる。

2 会費は、予算で定める。

3 この協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第11条 この協議会の事務局は、倉吉市役所内に置く。

附 則

1 この会則は、平成6年8月3日から施行する。

2 この協議会の設立当初の会計年度は、第10条第3項の規定に関わらず、施行の日から平成7年3月31日までとする。

3 この会則は、平成20年8月6日から施行する。

4 この会則は、令和4年1月31日から施行し、令和2年度事業から適用する。